



躍 動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<http://www.ishikari-cci.or.jp>

特別相談窓口の設置について

9月6日未明に発生した平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けられました地域の皆様並びに会員事業所の皆様からお見舞いを申しあげますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

当商工会議所では、地震に関連する被害及び影響を受けた、石狩市内の中小企業・小規模事業者(会員・非会員を問わず)を支援するため、下記の通り特別相談窓口を設置いたしましたので、お気軽にご相談ください。

1. 開設時期
平成30年9月10日(月)より当面の間(窓口開設時間は、平日午前8時45分から午後5時15分です)
2. 開設場所
石狩商工会議所中小企業相談所内
(石狩市花川北6条1丁目5)

3. 業務内容

- (1) 被災中小企業・小規模事業者等の経営に関する相談
- (2) 被災中小企業・小規模事業者等の金融に関する相談
- (3) その他上記に付随する事項

※また、この度の地震による被害が、北海道の中小企業総合振興資金 経営環境変化対応貸付(災害復旧)に適用されることになったことから、借入を希望する中小企業等の方は、取引先金融機関とご協議の上、当商工会議所までご相談ください。

※経営環境変化対応貸付HP

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/O5saigai.htm>

5. 問い合わせ先
石狩商工会議所 中小企業相談所(経営支援課企業支援係)

TEL:72-2111
FAX:72-2577

年次有給休暇(年休)の取得義務付けについて

働き方改革関連法の成立により、平成31年4月1日から、使用者は、年5日の年休については、時季を指定して与えなければならぬことになりました。これまでは、①労働者、「〇月X日に休みます」と指定するだけで、(これを時季指定といいます。)

②〇月X日に年休が成立していましたが、来年の4月からは、原則として

①時季の希望聴取を行い、使用者「いつ休みますか?」労働者「〇月△日に休みたいです。」

②この希望をもとに使用者が時季指定することにより、使用者「〇月△日に休んでください。」

③〇月△日に年休が成立することになります。

※ただし、対象は、年10日以上
の年休が付与される労働者に限られますが、労働者が自ら5日以上
の年休を取得した場合は、使用者の時季指定は不要となる
など難解な面もあります。
詳しくは、企業支援係まで

いしかり産業まつり
「石狩まるごとフェスタ
2018」開催中止のご報告

9月6日(木)に発生しました地震に伴い、9月8日(土)に予定していた「石狩まるごとフェスタ2018」同時開催…
二トリ石狩花火大会を中止いたしました。

石狩市中小企業特別融資

利子補助金の申請時期です!

石狩市中小企業特別融資資金の融資を利用し、対象期間中に同制度の融資に対して支払った利子のうち融資利率の0.5%が補助されます。

【対象期間】

平成30年4月1日から平成30年9月30日までに同制度利用による利子を支払った方

【申請期限】

10月1日(月)～15日(月)

※期限まで必ず申請してください。

【申請方法】

申請書、請求書を提出
※用紙は、石狩市企画経済部
商工労働観光課、石狩商工会
議所、石狩北商工会、市内同
制度取扱金融機関にあります。

【申込・問合せ】

石狩市企画経済部商工労働観光課
TEL72-3166



北海道最低賃金

最低賃金額 時間額 **835円**

効力発生年月日 平成 **30年10月1日**

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が改正されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

**ベストウイスクラブ
加入促進キャンペーン
実施中!**

9月15日～11月30日

当会議所では、アクサ生命保険様と協力した「ベストウイスクラブ」の加入推進キャンペーンを実施いたします。

会員事業所の福利厚生の実を図ることを目的とした、各種保険をご案内いたします。期間中、当会議所やアクサ生命保険様の担当職員がお伺いした際には、ぜひともご協力くださいますようお願い申し上げます。

※申込・問合せ 企業支援係

第150回

**日商簿記検定
試験のご案内**

■試験日 11月18日(日)

■試験会場 石狩商工会議所

■申込締切 10月19日(金)

■受講料 2級4,630円
3級2,800円

■申込方法
身分証明書をご持参のうえ、当会議所へお申込みください。
※申込・問合せ 総務課

**男女共同参画セミナー
ハラスメントのない
職場づくり**

石狩では、セクハラ、マ

タハラ、パワハラなどのハラスメントに対して考え、理解と知識を深めるセミナーを開催致します。

■日時 10月24日(水)
13時30分～15時

講師 一般財団法人女性労働協会 第一営業部 部長
桂 香代子 氏

■会場 石狩市役所4F

401・402会議室

■受講料 無料

■定員 20名

■対象 市内事業所の人事担当者等

■申込・問合せ 石狩市役所
広聴・市民生活課
TEL:72・3191

日本政策金融公庫

■定例相談日

■日時 10月4日(木)

■会場 石狩商工会館

■相談員 日本政策金融公庫札幌北支店 担当者

※申込・お問合せ 企業支援係

終活フェスタ in 石狩

サービスティン石狩では、「終活フェスタ in 石狩」を開催いたします。

会場では、様々な場面で終活をサポートする専門家が出席しており、皆様のご相談をお受けいたします。

また、同会場にて無料写真撮影会も行っております。

※今回は「石狩いきいきフェスタ」と同時開催いたします。詳細につきましては、決定次第石狩商工会議所HPに掲載いたします。

■開催日時

10月20日(土)
10時～16時

■会場 石狩市総合保健福祉センター りんくる

■問合せ 地域支援係

TEL:72・2111

当会議所では 新会員を募集しております。

お取引先等に商工会議所に未加入の商工業者の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ・・・労働保険事務組合石狩商工会議所の第2期労働保険料納期限⇒10月26日(金)まで

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 岩山 TEL72-2111・FAX72-2577)